

ベルギー年金受給申請をされている方でお困りの方へ

在日ベルギー・ルクセンブルグ商工会議所（BLCCJ）では、かつてベルギーを海外勤務地として就労されていた日本人の方で、65歳よりベルギー年金の受給資格を保持し、既に申請をされている方の年金受給を円滑にする為のお手伝いを有料で行っております。

ベルギー年金受給申請自体はお住まいの管轄の年金事務所からお手続きしていただくこととなりますが、その後のベルギーの年金機関とのやり取りは、個人の年金という性質上、日本の年金事務所は一切関知しておりません。受給申請後、大多数の方がベルギーの年金機関に必要な書類を追加提出するよう求められますが、ベルギーから郵送で届く書類はフランス語かオランダ語であるため、内容の確認が容易ではありません。定期的に届く郵便物の解読を翻訳会社に頼むか、携帯用カメラ翻訳アプリをインストールしてご自身で対応していただくこととなります。

そのため、弊所では、数年前から皆さまが年金をスムーズに受け取ることができるように手続きのアドバイスを始めております。ただし、代行サービスではございませんので、手続き自体はあくまでも各自で行っていただくことが前提となり、弊所は概要のご説明、書類の記入方法、ベルギーからの手紙の内容等をお伝えし、対応方法をお教えいたします。また、必要に応じて弊所からベルギー年金機関への直接問い合わせにも対応致します。

なお、年金受給手続きの申請後、何らかの連絡が来るまでに数ヶ月近くかかることは珍しくありません。長期戦になることを予めご承知置きください。

これから年金受給申請をされる方、年金を受給していたにもかかわらず支払いが途切れてしまってお困りの方は、一度 BLCCJ までご相談ください。

在日ベルギー・ルクセンブルグ商工会議所（BLCCJ）

担当： 本木 万葉

〒160-0007 東京都新宿区荒木町 23 第 10 大鉄ビル 5F

電話：03-6457-8662 メール：info@blccj.or.jp

初回相談料： ￥10,000.-（初回のみのお支払い。2回目以降は無料です）

振り込み先： 三井住友銀行 麹町支店（当）226330

口座名義人： 在日ベルギー・ルクセンブルグ商工会議所

必ず、お振込みの前に一度お電話でご相談下さい。